

【鎌倉みんなのスタジアム】利用申込細則

第1条 施設の利用申込

1. 一般社団法人鎌倉スポーツコミッション（以下、「当法人」という。）が運営する神奈川県鎌倉市深沢所在の『鎌倉みんなのスタジアム』グラウンド及びその付帯施設（以下、総じて「本施設」という。）の利用は申込は、webサイト、電話等、当法人所定の方法によるものとする。本施設の利用を希望する者は、当法人が運営するwebサイト等にて画面の案内に従って予約手続を行うものとする。当該手続が完了し、当法人が予約を承認する手続を経た時点で、当法人と申込をした利用者との間で利用契約が成立するものとします。

2. 一度の予約で申し込める利用可能時間は、各利用者区分毎に当法人が別途定めるものとする。

3. 同一月、同一利用日に予約できる利用時間の上限は、当法人が別途定めるものとする。

4. 予約確定後、利用者は当法人から指定された期日までに利用料金を当法人の指定する口座へ振込にて支払うものとする。振込手数料は、利用者の負担とする。

5. 利用者が当法人から指定された期日までに第4項記載の支払を行わなかった場合はキャンセル扱いとする。この場合の取り扱いは、別途「キャンセル・利用中止細則」で定めるものとする。

第2条 予約システムについて

本施設の予約システムは、緊急メンテナンス等によりサービス提供を休止することがある。これにより利用者に何らかの不都合が生じて、当法人は利用者に対する補償等は一切行わないものとし、利用者はこれに対して異議の申し立て、権利の主張、その他一切の請求ができないものとする。

第3条 webサイト経由での予約期間期間等

1. 当法人が運営するwebサイトから予約が行うことができる期間は、利用希望日の7日前までとする。

2. 利用希望日の6日前から利用希望日までの間は、当法人が運営するwebサイトからの予約はできず、電話又は口頭による方法でのみ予約申込ができるものとする。当法人が、この申込を受諾した時点で予約確定となり、当法人と申込をした利用者との間で利用契約が成立するものとします。

3. 予約確定後、利用者は当法人から指定された期日までに利用料金を当法人の指定する方法により支払うものとする。

4. 利用者が当法人から指定された期日までに第2項記載の支払を行わなかった場合はキャンセル扱いとする。この場合の扱いは、当法人が別途「キャンセル・利用中止細則」で定めるものとする。

第4条 本細則の改定

当法人は必要に応じて、本細則を改定できるものとし、本細則の変更内容を利用者へ通知又はWeb上で公表した後において会員が本施設を利用した場合の他、当法人が本細則の変更内容を利用者へ通知又はWeb上で公表した後3ヶ月経過した場合は、会員は新しい細則を承諾したものとみなします。

制定日：令和3年4月1日